

総務委員会先進地視察報告書

日 時	平成28年5月17日(火) 午後1時から午後3時まで
視 察 先	宮城県多賀城市
視 察 項 目	1 東日本大震災以後の復興状況及び課題について 2 多賀城市震災経験・記録伝承事業について
視 察 者	委員長 島崎昭三 副委員長 林 秀人 委 員 久野たき、藤井貴範、伊藤公平、勝崎泰生
視 察 内 容	<p>多賀城市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、津波により地域の約3分の1が浸水するなど甚大な被害を受けており、この震災以来、減災都市を目指し、様々な防災施策の充実を図っている。そこで、東日本大震災以後の復興状況及び課題について視察するとともに、この震災の記憶を風化させず、震災の記録と体験、教訓、知見を後世に伝えるため、写真、映像、資料等をインターネットで公開している多賀城市震災経験・記録伝承事業について視察した。</p> <p>津波が臨海部の港湾や工業地帯、高密度な市街地を様々な方向から襲い、甚大な被害を与える都市型津波被害が発生。約8,500台の自動車が市街地に流入した。災害復興計画を策定し、各種施策に取り組むとともに、減災都市を目指し、多賀城市減災都市戦略を策定した。</p> <p>多賀城市震災記憶伝承事業「多賀城見聞憶」は東日本大震災を中心とした災害に関する資料をまとめたWEBサイトの構築、活用を中心とした事業である。被害の記録とともに、災害に立ち向かい必死の思いで復旧復興のために力を尽くした市民を始めとした、様々な人々の思いを集めている。震災アーカイブ「みちのく震録伝」の構築に取り組んでいた東北大学の知見を得たいという思いから平成25年2月に東北大学災害科学国際研究所との連携協定を締結し「多賀城見聞憶」を構築。26年3月11日からインターネットで公開した。内容としては、震災直後と震災後数か月を定点観測したコンテンツや復興状況などを掲載している。</p>
所 感	<p>多賀城市は東日本大震災の発災時に、非常食の備蓄、総合防災訓練、行政防災無線等の備えに不足があったが、これらの点は、本市における状況を再点検する観点でも必要性が高い。また、総合防災訓練が5年に一度のイベントという説明があったが、防災訓練のあり方も現実の災害を想定した見直しの必要性を感じた。</p> <p>多賀城市は、減災都市宣言をしており、自助、共助、公助の役割分担と相互連携を図っていた。また、自助力を強化するみんなの防災手帳は、市民それぞれが災害時にどうすればよいか、どのように備えるかがわかるテキストとなるので、本市にも取り入れることを提案していきたい。</p> <p>多賀城市震災経験・記録伝承事業、多賀城見聞憶については、震災の記憶を未来に伝え、今後の防災・減災に役立てようと、デジタルデータベースとしてまとめてあり、素晴らしい取り組みであると感じた。災害の記録としての防災や減災を考えるための目的もあり、指針・ヒント・アイデアが網羅されていることは、大変参考になった。</p> <p>今回の視察は、東日本大震災から5年の歳月が経過していることもあり、かなり進んでいる復興状況や、震災を経験した上での高度な減災・防災対策を学ぶことができ、大変有意義な視察であった。</p>

日 時	平成28年5月18日(水) 午前10時から正午まで
視 察 先	宮城県石巻市
視 察 項 目	1 自主防災組織の育成について 2 防災基本条例について
視 察 者	委員長 島崎昭三 副委員長 林 秀人 委 員 久野たき、藤井貴範、伊藤公平、勝崎泰生
視 察 内 容	<p>石巻市は、町内会や行政区等を母体とし、自助・共助の精神で防災活動を行う組織である自主防災組織の育成に取り組んでいる。そこで、本市の自主防災活動の一助となるよう具体的な取組状況や今後の課題などを視察した。また、自助・共助・公助の理念のもと、防災意識をさらに高め、市民、事業者及び市の防災における責務と役割を明確にし、災害に強く安心して暮らせるまちの実現を図ることを目的に、災害対策や防災計画の基本となる防災基本条例を制定しており、その取組状況等を視察した。</p> <p>自主防災組織の育成及び機能強化を促進するために、自主防災組織が行う防災資機材の購入、防災倉庫の設置、非常用食糧の購入、防災訓練の実施及び防災士養成講座の受講に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、地域における防災力の向上並びに防災意識の高揚及び定着を図っていた。</p> <p>平成26年度から、地域の防災リーダーを育成するため、防災士養成研修講座を開講している。27年度からは、自主防災組織に限定せず、一般公募枠を設けた。地域社会における防災士の養成は、今後も予想される災害発生時において極めて重要であり、地域の防災リーダーとして救助活動や被災者ケア、避難所運営に関する専門知識などを持つ防災士が災害時に活動することで地域防災力の向上が図られることから実施していた。</p> <p>東日本大震災を教訓として、石巻市は、災害から市民の生命、身体及び財産を守るためには、災害に強いまちづくりを構築することが最重要課題であるとともに、行政による災害対応には限界があり、自助、共助、公助の理念に基づき、市民、事業者及び市が相互に連携し、協力しあい、災害対策に取り組むことが必要不可欠であることを再認識し、平成26年4月1日に石巻市防災基本条例を制定している。</p>
所 感	<p>石巻市では、自主防災組織機能強化補助金の交付による防災資機材・非常用食糧の購入、防災士養成講座受講者への補助などにより、地域防災力の向上につなげていた。防災士の資格は、資格取得試験と取得後の普通救命講習も受講する必要がある、災害時に役立つ資格である。本市でも災害時に即戦力で動くことができる人材を育てるため、市民の資格取得に向けた支援をすべきと感じた。</p> <p>また、東日本大震災を教訓として、防災都市を目指し、防災基本条例を制定しており、「被災したときの行政には限界がある」という経験をもとに、行政、市民、企業がどのように連携して災害対応するかを定めた条例であり、画期的なものであると感じた。</p> <p>自助・共助・公助は、災害から生き延びるために重要であるが、これが機能するためには、災害が起きる前に行政がすべきことが多くあることを改めて実感した。</p>